

生徒援助を申請される皆様へ

東京都では、一定の要件に該当する保護者に対して、学校給食費・医療費の援助及び独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛け金を免除する制度があります。

この制度を希望する方は、下記により申請手続きをしてください。

記

1 申請書類（申請書類は下記2のいずれかの方法により取得してください）

- (1) 要保護及び準要保護生徒援助 受給申請書兼世帯状況届
- (2) 災害共済掛金 免除申請書兼世帯状況届
- (3) 世帯に関する証明書（住民票記載事項証明書等）
- (4) 収入に関する証明書（前年分の源泉徴収票、給与証明書等）

※（3）及び（4）の証明書については、同封の「要保護及び準要保護生徒援助受給申請書兼世帯状況届」裏面の「必要な提出書類」欄をご確認願います。

2 申請書類取得方法

- (1) 本校経営企画室窓口で配布（平日9:00～17:00）
- (2) 本校ホームページからダウンロード

3 申請書類提出場所

本校経営企画室窓口（平日9～17時）

4 申請書類提出期限

令和6年5月2日（木）

5 申請結果通知

書類審査後、認定可否を書面にて通知いたします。

6 その他

- (1) 学校給食費、医療費以外の学用品費等の援助については、お住まいの区市の教育委員会へお問い合わせください。
- (2) 生活保護等で学校給食費をすでに支給されている場合は、重複して支給はできません。

お問い合わせ先：東京都立両国高等学校附属中学校
経営企画室 田邊
TEL:03-3631-1878